平成 26 年度市民提案型協働事業のテーマについて

1 市民提案型協働事業とは

市民ニーズの多様化や複雑化する地域課題に、より効果的に対応するため、市民活動団体や住民組織から市が提示するテーマに沿った協働事業の企画提案を募集し、提案団体と市が協働で取組む事業である。

市民活動団体・住民組織と市との協働のプロセスを明確化し、事業内容に応じて最も効果的な方法を選択、適切な役割分担により双方の責任において実施する。

期待できる効果

- ・市民活動団体・住民組織が協働事業を提案する場を設けることで、市民と行政による協働 事業の拡充を図り、市民協働の取組みを効果的に推進することができる。
- ・市民活動団体・住民組織等と取組むことでより効果が得られると考えられるテーマ(課題) について、情報提供を行い、協働の相手方を募集することで、よりふさわしい協働の相手 方を見つけることが可能になる。
- ・担当課と協働推進員,市民活動団体等とが協働事業を実施することにより,市民と職員が 協働事業に対する理解を深めることができ,今後の協働事業の発展につながる。

2 募集テーマ(応募の手引きP8,9)

平成 26 年度から平成 28 年度までのテーマ

子育て

安心して子どもを生み育てられるまちづくり

観光・交流

「三原らしさ」「三原ならでは」の観光・交流の活性化

事業の考え方

- ・市民活動団体等が自分たちのためにやりたいことだけをやってもらうものではない。
- ・行政からの一方的な押し付けで市民活動団体等にやってもらうものではない。

 \downarrow

・解決方法を提案団体と行政が一緒に考え、互いのできること・できないことを理解して お互いの強みを活かしながら取組むことをめざす。

- ●市民と行政が必要としている事業
- ●市民が求めていることを満たす事業

選定方法

新たなテーマ設定のため、各課に次の観点からテーマを募集

- ①三原市の魅力創造
- ②持続可能な地域づくり
- ③市民協働の効果的な推進(市民参画の推進・職員の意識改革)
- ○各課からの回答を含めたテーマとする。また過去3年間は、事業を絞ったテーマであり、 提案し難いとの意見が多く寄せられていたため、26年度から多くの団体が提案しやすい幅 をもたせた次の2つのテーマとする。

3 経費負担(応募の手引きP4)

事業経費を市が負担

○平成25年度実施分まで(上限額 50万円,負担率 10/10)



○平成26年度募集分から(上限額 30万円,負担率 10/10)

変更理由

提案しやすい幅をもたせたテーマとし、より多くの市民活動団体との協働事業を実施 する。

そのため、26年度実施分からの事業経費の上限を30万円とする。

配付しない資料

変更理由

① 平成25年度までのテーマは、事業を絞った形で募集したため、提案し難いとの意見が多く寄せられた。そのため、26年度から3年間のテーマは、より多くの団体から申請しやすいテーマとする。

また、申請件数が増加すれば、市の経費負担の増加が見込まれるが、予算の範囲内で 事業の決定を行う必要があるため、26 年度募集事業から上限額を30 万円とし、多くの 団体からの提案事業を実施する。

② 平成23年度から実施した提案事業は、当初市の経費負担を50万円としていた。 それは、絞込みを行った募集テーマで事業規模と、提案団体の成熟度を勘案して設定 したが、23年以降3年間の団体の事業実績から団体等の成熟度を検討した結果、50万円 が限度額として事業実施できる成熟した団体は少ないと判断される。

また、過去3年間の募集で指摘の多かった提案の難しさを勘案すると、今後、多くの団体からテーマを募集しても、その団体の成熟度は、未知数であり、三原市としては、もうしばらく市民活動団体の育成に重点をおく必要があることから、当面限度額は、30万円とする。

申請要件の考え方

募集事業の実施期間は、単年度とし、3回を限度に継続することができることとしている。 3回の限度の考え方は、募集テーマが変わっても、そのテーマに即した事業であれば過去 に提案した同一事業であっても提案は可能である。ただし、その事業が同一テーマ、または テーマを越えての3回以上の申請はできない。

平成26年度

市民提案型協働事業 応募の手引き

市民活動団体、住民組織のみなさんと三原市が協働して地域課題の解決や魅力あるまちづくりに取組む事業を募集します。

【募集期間】

平成25年 9月2日(月) ~10月15日(火)



お問い合わせ先

三原市生活環境部まちづくり推進課(市役所4階)

〒723-8601 三原市港町三丁月5番1号

TEL 0848 (67) 6184 FAX 0848 (67) 6199

E X-III machizukuri@city.mihara.hiroshima.jp

≪目次≫

1 制度の概要について・・・・・・・・・・・・ 1(1)制度の目的(2)制度の流れ	
 2 応募の手続き・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
3 審査・選考方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6 (1)提案要件審査(2)提案内容審査	
4 採択事業実施までの流れ・・・・・・・・・・ 7(1)協働事業実施計画書の作成・協定の締結(2)負担金の申請と交付	
5 事業実施報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
6 事業の情報公開・・・・・・・・・・・ 8	
7 平成26年度事業提案募集テーマの説明・・・・・・・ 8	
●提案書類の記入例・・・・・・・・・・・・・1 O	

1 制度の概要について

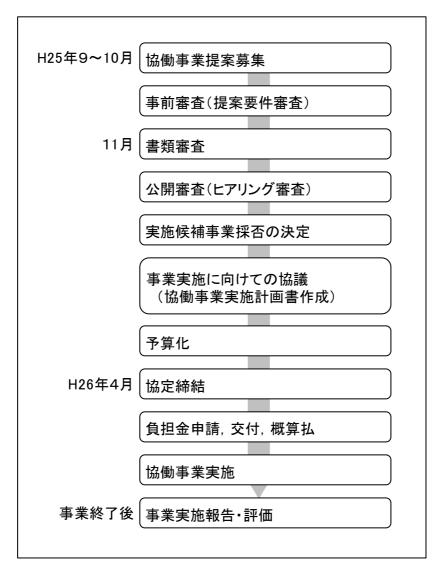
(1)制度の目的

市民提案型協働事業は、市民活動団体や住民組織の新しい発想や柔軟性、専門性等を十分に活かした提案を募集し、提案団体と市が、対等な立場で相互の責任と役割分担のもとに協働して取組むことで相乗効果を発揮し、地域課題の解決や魅力あるまちを創造していくことを目的としています。

また、この事業を通じて市民活動団体等が、協働事業を提案しやすい環境づくりを進めながら、市民活動団体等と市とのよりよい協働によるまちづくりを推進していきます。

(2)制度の流れ

平成26年度に実施する事業の募集から事業報告までの流れは次のとおりです。



※注意※

実施候補事業の採択決定は、負担金交付決定ではありません。

市担当課との協議により実施計画書を作成後、予算措置を行い、平成 25 年度予算成立後、その予算の範囲内で負担金交付決定を行うこととなります。

2 応募の手続き

(1)提案できる団体

市民活動団体(※1)又は住民組織(※2)で、次の要件をすべて満たす団体です。

- ① 5人以上の構成員により組織されており、構成員のうち半数以上が市内に住所を有する者、又は通勤通学している者であること
- ② 市内に事務所又は活動拠点があること
- ③ 1年以上継続した活動を行っていること
- ④ 会則,規約等に基づき運営され,会計処理を適正に行っていること

※1 市民活動団体

この制度における市民活動団体は、営利を目的とせず、不特定かつ多数の者の利益 の増進に寄与することを目的とする活動を行う団体で、次の①~③に該当する団体と します。

- ① 団体構成員の資格の得喪に関して、不当な条件を付さないこと。
- ② 宗教活動や政治活動を目的とした団体でないこと。
- ③ 特定の公職(公職選挙法(昭和25年法律第100号)第3条に規定する公職をいう。)にある者若しくはその候補者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とした団体でないこと。

※2 住民組織

この制度における住民組織は,住民組織協力費の支給対象となる住民組織(町内会・ 自治会,自治区等)又はその住民組織で構成された連合組織とします。

(2)提案できる事業

次の2つのテーマに対する提案を募集します。

①安心して子どもを生み育てられるまちづくり

子どもたちが心身ともに健やかに育つために、家庭・地域・学校・市民活動団体などが協力・連携し、子どもたちを地域全体で見守り、育んでいくように取組む。

②「三原らしさ」「三原ならでは」の観光・交流の活性化

市民、市民活動団体、事業者、行政等が一体となって新たな魅力や更なる観光・交流の充実に取組むことで、「三原」ブランドの確立や、「三原らしさ」「三原ならでは」の魅力を高め、観光・交流・定住のまちとしての認知度の向上、そして交流人口の増大を図り、豊かな市民生活の実現に取組む。

※ 各テーマの詳しい内容は、8~9ページをご覧ください。

提案できる事業は、上記のテーマに取り組むもので、<u>平成26年4月1日から平成27年</u>3月31日までに行う事業で、次の要件をすべて満たす事業が対象となります。

- ① 市内で実施する公益的な事業であって、協働により地域や社会の課題解決に つながるもの
- ② 提案団体と市との役割分担が明確かつ適切であり、市と協働することにより 相乗効果が期待できるもの
- ③ 予算見積り等が適正であり、提案団体自らが実施するもの

ただし, 次の事業は対象外とします。

- ・市が実施する他の財政的支援制度の対象となるもの
- ・事業効果が特定の個人又は団体のみに帰属するもの
- ・政治、宗教及び営利を目的とする事業を行うもの
- ・施設等の建設及び整備、又は設備や備品の整備を主たる目的とするもの
- ・その他公序良俗に反する等協働事業として適当でないと認められるもの

【協働事業を継続する場合について】

同一事業は、3年を限度に継続することができます。

ただし、その事業が、市の提示するテーマに該当していること、年度ごとに提案を 行い、その事業が採択されることが必要です。

(3) 市の経費負担

提案された事業を実施するときは、提案団体と市の役割分担に応じて、市は「市民提案型協働事業負担金」を提案団体に交付します。

①負担金額

負担金の上限額は,次のとおりです。

負担率	負担金上限額
負担金の交付の対象となる 経費の 10 分の 10 以内	30万円

※ 負担金については、市担当課との協議により実施計画書を作成後、予算措置を行い、 平成26年度予算成立後、その予算の範囲内で負担金交付決定を行うこととなります。

②負担対象経費

負担金交付の対象となる経費は、協働事業の実施に直接要する次の経費です。

費目	経 費 例
(1)報償費	・講師,専門家,出演者,協力者などへの謝金 ・お礼を品物で渡す場合の商品購入代金など
(2)旅費	・講師,専門家,出演者等への交通費,宿泊費 ・会員の視察,研修などの参加に必要な交通費,宿泊費 (宿泊費は片道 100km 超える場合に限る。) ・参加者の送迎など,事業に必要なガソリン代
(3)消耗品費	・資料,チラシなどの用紙,材料,文具,書籍などの購入費
(4)印刷製本費	・資料,チラシ,ポスター,パンフレットなどの印刷費 ・コピー代,写真の現像・プリント代など
(5)通信運搬費	・事業実施の案内や資料を送付するための郵便料,送料
(6)保険料	・ボランティア保険,行事保険などの保険料
(7)手数料	・講師謝金などの振込手数料,クリーニング代など
(8)委託料	・専門的知識,技術などが必要な事業の一部を委託するための費用
(9)使用料・賃借料	・会場使用料,器具・物品などのレンタル料,バスの借上料など
(10)備品購入費	・事業に使用する機材や備品などの費用(ただし,事業に必要不可欠なもので,総事業費の20%以内であること。)
(11) その他の経費	・その他,事業の実施に必要な経費で市長が必要と認めた経費

≪負担対象外経費≫

- (1) 飲食費
- (2) 会員に対する報償費及び使用料・賃借料
- (3) 団体の経常的な運営に関する経費
- (4) イベント参加者への記念品, 賞品, 景品などの購入経費
- (5) 領収書等により団体が支払ったことを確認できない経費
- (6) その他交付の対象として適切でないと認められる経費

(4)募集期間

平成25年9月2日(月)~平成25年10月15日(火)【必着】

(5)提出書類

次の書類(原則としてA4サイズ)を提出してください。なお、提案書、団体概要書は 市ホームページからダウンロードできます。

- ① 協働事業提案書(様式第1号)
- ② 団体概要書(様式第2号)
- ③ 団体の定款又は規約,会則
- ④ 団体の役員及び構成員の名簿
- ⑤ 前年度活動報告書・収支決算書
- ⑥ 備品購入費を計上する場合は、購入予定品の見積書
- ⑦ その他, これまでの活動状況がわかる資料(写真, 事業広報チラシなど)

(6)提出方法

提案書類を次の提出先までご持参いただくか,郵送してください。 また,提案にあたって,不明な点があれば,まちづくり推進課までお問合わせください。

《提出先・お問合わせ先》

〒723-8601 三原市港町三丁目5番1号

三原市生活環境部まちづくり推進課(市役所本庁舎4階)

TEL: 0848 (67) 6184 FAX: 0848 (67) 6199

E X-II machizukuri@city.mihara.hiroshima.jp

3 審査・選考方法

(1)提案要件審査

まちづくり推進課において, 提案要件の審査を行います。

(2) 提案内容審查

提案内容の審査は、三原市市民協働事業審査会(※3)が行います。

審査会による審査結果に基づき、市民提案型協働事業として実施する候補事業を決定します。審査結果及び事業の採否については、提案団体へ文書で通知します。

なお、審査会に、提案団体の出席していただき、提案内容の聴き取りによる審査を予定しています。詳しくは、別途提案団体にお知らせします。

※3 三原市市民協働事業審査会

学識経験者,市民活動・住民組織の関係者,一般公募市民等で構成され,三原市の市民協働のまちづくり指針の具体的な施策・取組みについて検討・評価するために設置された「三原市市民協働推進委員会」の委員と市職員で構成されています。

※注意※

実施候補事業の採択決定は、負担金交付決定ではありません。

この後の市担当課との協議により実施計画書を作成後、予算措置を行い、平成 26年度予算成立後、その予算の範囲内で負担金交付決定を行うこととなります。(詳しくは、アページをご覧ください。)

このため、<u>市担当課との協議が整わない場合や予算が確保されなかった場合は、負担金が交</u>付されないこともあります。

【審査のポイント】 審査会では、主に次の点を審査します。

	且のパーフィー	曲直立では、上に外の点で曲直しなり。
	審查項目	評価視点
1	事業の公益性	・不特定多数の市民の利益,市民サービスの向上につながる事業であるか。
2	事業の必要性	・重要度・緊急度の高い課題を的確に把握し、課題解決につながる事業となっているか。(テーマに合致しているか。)・市民に必要とされる事業であるか。・すでに行われている事業と重複していないか。
3	事業の先駆性, 独創性	・提案団体の特性を生かした先進的で創意工夫のある事業であるか。 ・これまでにない新しい視点、手法で取組む事業であるか。
4	予算の妥当性	・活動の内容,規模に合った予算となっているか。 ・費用対効果のバランスがとれているか。 ・参加者負担金などの財源は適当か。
5	協働の必要性・ 相乗効果	・市が協働で行うべき事業であるか。 ・単独で行うよりも事業効果を高めることができるか。
6	役割分担,事業 計画の妥当性	・提案団体と市の役割分担が明確かつ妥当なものであるか。(市の役割が大きくなりすぎていないか。) ・事業実施スケジュールは適正かつ妥当なものであるか。
7	事業遂行能力	・提案団体自らが事業を企画実施し,事業をやり遂げる能力が十分 あるか。

4 採択事業実施までの流れ

(1)協働事業実施計画書の作成・協定の締結

提案団体と市担当課は、採択された提案事業の実施に向けて、事業実施に関する基本的な事項、役割分担等を協議し、協働事業実施計画書を作成します。この計画書に基づき、 予算措置を行います。

平成26年度予算成立後,提案団体と市は,協働事業実施計画書に基づき,役割分担・ 責任を明確化した協定書を締結し、事業を実施します。

(2) 負担金の申請と交付

協定を締結後,協定に基づき,市が経費負担を行うこととなった場合には,提案団体は, 市担当課へ市民提案型協働事業負担金交付申請書を提出します。

市は、市民提案型協働事業負担金交付決定通知書により、提案団体に通知します。 通知を受け取った提案団体は、市民提案型協働事業負担金(概算払)請求書により負担 金請求を行ってください。

5 事業実施報告

(1)協働事業報告書の作成

提案団体と市担当課は、事業実施後に事業評価を行い、協働事業報告書を作成します。 作成した報告書により、三原市市民協働事業審査会に報告します。

(2) 負担金交付に関する報告

提案団体は、協働事業報告書作成後、市民提案型協働事業完了実績報告書を市担当課へ 提出してください。

市民提案型協働事業完了実績報告書には、次の書類を添付してください。

- ①協働事業報告書
- ②支出にかかった領収書の写し
- ③事業の様子が分かる写真

【関係書類の整理等について】

負担金の交付を受けた団体は、協働事業に関係する収入・支出を明らかにした帳簿 (予算書・決算書、出納簿等)やその証拠書類(領収書等)を、事業終了年度の翌年 度から5年間保管してください。

(3) 事業報告会

市民提案型協働事業を実施した提案団体には、市が開催する事業報告会において、事業結果の発表を行っていただく予定です。別途、提案団体にご案内しますので、参加してください。

6 事業の情報公開

提案された事業は、提案団体名、提案内容、審査結果、各事業の実施結果を原則として 公表します。

また,提案した事業が採択され,事業を実施することとなった提案団体は,原則として, 三原市が運営する市民協働に関するホームページ「みはら市民協働サイトつなごうねっと」 に登録し,事業の進行状況等を発信していただきます。

7 平成26年度事業提案募集テーマの説明

平成26年度事業提案の募集テーマの具体的な内容については、次のとおりです。

テーマ番号	1	テーマ名	安心して子どもを生み育てられるまちづくり				
背景・課題		子どもたちが心身ともに健やかに育つためには、家庭・地域・学校・市民活動団体等を含めた地域全体の協力と連携が重要です。 子どもをもってよかった、子育てをしてよかったと思える社会を築くことが重要です。					
取組みの方		りません。	子育ては、父親と母親が共に協力して子どもを育んでいかなければなりません。しかし同時に、無限の可能性をもった子どもたちは、地域社会の宝です。この子どもたちを地域全体で見守り、育んでいく体制を普及させる。				
提案団体に期待すること(取組みの例)		 ○交流を深めることで、子どもも親もすこやかな成長を遂げることができる事業 ○食に関する体験活動を推進する事業 ○子育ち・子育てをしている親子を応援するための事業 ○多世代交流によるイベントの開催 ○広域的な交通安全パトロール事業 ○食文化伝承のための活動 など 					
想定する市の役割		的な取組 〇公的機関 す。 〇広報誌,	だいた課題や取組むべき方向性について協議を行ない,具体 みを協働で検討し,役割分担します。 の法的手続きやイベントの共同開催,会場の提供を行ないま ホームページ等の掲載による広報活動を行ないます。 ・ 他部署との連携・調整を行います。				
これまでの市 <i>0</i> (関連事業		○マタニテ○子育てに○食育体験○食生活改	ボイドブックの発行 ・イスクール・健康相談 ・関する事業・イベント情報などの一元的な提供 ・教室 マ善推進員の育成・活動支援 ・ルの普及・啓発 など				

テーマ番号	2	テーマ名	「三原らしさ」「三原ならでは」の観光・交流の活性化			
背景・課題		近年,少子高齢化の進展に伴い,人口減少時代が到来し,三原市においても人口減少の傾向は強まっており,こうした交流・定住人口の減少が,消費の減少及び生産活動の停滞・縮小を招き,経済の規模を縮小させると懸念されています。				
取組みの方(事業目的		三原市には、「自然」「歴史」「食」「祭り」など多くの観光・交流資源があり、市民、市民活動団体、事業者、行政等が一体となって新たな魅力や更なる観光・交流の充実に取組むことで、「三原」ブランドの確立や、「三原らしさ」「三原ならでは」の魅力を高めることをめざす。また、観光・交流・定住のまちとしての認知度の向上、そして交流人口の増大を図り、豊かな市民生活の実現をめざします。				
提案団体に期待すること(取組みの例)		事業 ○歴代 ○観しい水 の農林される 一の森って	ならではの観光情報を基に特徴あるマップの作成や情報発信 化財などを活かした交流事業 ら海,里山をはじめとした自然資源の環境整備や,観光客に 内板などの整備事業 業・その他体験型交流事業 求めている市外や県外希望者へ空き家情報の提供事業 ピー,里山歩き,トレッキング等による保養や癒しを した滞在型健康づくり事業 よる交流事業 など			
想定する市の役割		○提案いただいた課題や取組むべき方向性について協議を行ない、具体的な取組みを協働で検討し、役割分担します。○公的機関の法的手続きやイベントの共同開催、会場の提供を行ないます。○広報誌、ホームページ等の掲載による広報活動を行ないます。○関係機関・他部署との連携・調整を行います。				
これまでの市 <i>0</i> (関連事業		○地域での	・情報誌マスコミを利用した PR 観光体制づくり ンの整備 など			

提案書等記入例

様式第1号(第5条関係)

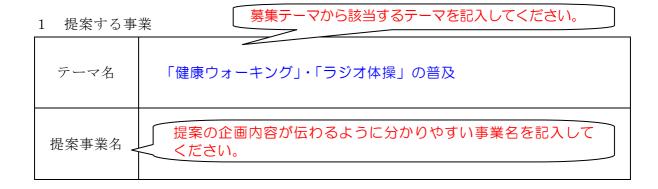
年 月 日

三原市長 様

(提案者) 団体名
 住所
 三原市●●○丁目○番○号
 代表者
 職・氏名
 代表 ○○○○
 印

協働事業提案書

三原市市民提案型協働事業実施要綱第5条の規定により,関係書類を添付して次の とおり提案します。



2 添付書類

- (1) 団体概要書(様式第2号)
- (2) 団体の役員及び構成員の名簿
- (3) 団体の定款, 規約又は会則
- (4) 前年度活動報告書·収支決算書
- (5) その他市長が必要と認めるもの

注:事業提案にかかる提出書類のうち、「協働事業の概要」、「協働事業収支計算書」は、ホームページ等により公表します。

協働事業の概要

提案団体名 ●●●●の会

提案事業名	提案書1枚目に記入し	ルた事業名を記入してください。		
	(提案事業により解決したい課題,提案事業で何を実現させたいのか)			
事業目的	入してください。	い課題,実現したいことなどを具体的に記 課題,方向性に沿いながら,団体独自の視 ください。		
	(作業項目は,会議,勉強会,シ	ンポジウム,調査,イベント,ワークショップなど,予定し		
		ごとに内容を記入してください。)		
	作業項目	内容(対象者,実施方法,場所,時期など)		
	○○○○講座の開催	○○を対象に○○○について学ぶ講座を		
		開催する。〇〇に精通している〇〇センター		
		の〇〇〇〇さんを講師に向かえ、ワークショ		
		ップ形式の講座とする。		
		実施時期:〇〇月		
		場所:〇〇〇〇〇 定員:〇〇名		
		講師(予定):〇〇〇〇		
	○○○○ガイドブックの //- *** *******************************	〇〇に活用できる〇〇についてのガイド		
事業内容	作成・配布	ブックを作成し、〇〇の人に配布する。		
		作成:〇〇月~〇〇月,配布:〇〇月		
		作成方法:●●●●●の会が原案を作成し、		
		市担当課と〇〇について取組む他の団体と		
		で内容を検討し、完成させる。 配布方法:市役所の窓口やその他の公共施設		
		で配布。市広報誌等で配布について広報す		
		る。		
		りに記入してください。 る場合は,上記の例のように線を引いて区		

			の事業に関係する市の担当課と市が行うこと,他団体の協 団体の名称とその団体が行うこと)		
	提案団体	・○○○○講座の企画,チラシ作成,講師依頼,開催周知・ 受講申込受付,講座運営 ・○○○○ガイドブックの原案作成,検討会議の運営,完成版の 印刷発注			
20. de/ 1/ Ju		担当課名	○○○課		
役割分担	市	・○○○○講座の会場確保, 開催広報, 情報提供 ・○○○ガイドブックの検討会議への参加, ガイドブックの配 布・広報			
		団体名	0000, 0000		
	他団体	・〇〇〇ガイドブックの検討会議への参加			
		業を行うことで, うな成果が得られ	市民や地域などに対してどのような効果があり、		
事業成果	事業成果 提案事業により、市民や地域がどのようになって、記入したことが実現できるのかという視点で記入い。				
	(提案団体	本が単独で実施	した場合と比較して、どのような効果が得られるか)		
市民協働の効果 単独では、できないことが、協働することでできるようになる、 又は提案団体と行政それぞれに何が不足していて、何を補うこ とで、効果的に事業を実施することができるのかという視点で 記入してください。					
	(提案事	業実施後の事業	に関する取組予定など)		
今後の事業展開			, この事業に関して, 取組み終了・継続・方 るといった今後の予定を記入してください。		

協働事業収支計算書

提案団体名 ●●●●の会

総事業費 250,000円

収入・支出の内訳欄には単価,数量などを 具体的に書いてください。

≪収入≫

費目	見積額(円)	積算根拠(数量,単価など)	
市負担金	200,000	※市負担金が必要ない場合は「0」と 記入してください。	
会費からの繰入金	00,000		
参加費	00,000	〇〇参加費 〇〇〇円×〇〇人	
収入合計	250,000		

≪支出≫

	費目	見積額(円)	積算根拠 (数量, 単価など)
	報償費	00,000	○○講座講師謝金 ○○,○○○円
	旅費	00,000	○○講座講師旅費 ○○,○○○円
	消耗品費	0,000	用紙○○○円, ●● ○○○円×○○個
	印刷製本費	00,000	ガイドブック印刷 〇〇〇円×〇〇冊
負	通信運搬費	0,000	〇〇用切手代〇〇円×〇〇人
担対象経	保険料	0,000	ボランティア保険料 〇〇〇〇円
象経	手数料	0,000	〇〇手数料 〇,〇〇〇円
費	委託料	00,000	〇〇委託料 〇〇,〇〇〇円
	使用料・賃借料	0,000	会場使用料 〇,〇〇〇円×〇回
	備品購入費	00,000	○○用●●● ○○,○○○円
	その他の経費	0,000	●●● 0,000円
	小計 (A)	200,000	
点	食糧費	00,000	○○講座昼食代 ○○○円×○○人
担対	参加記念品代	00,000	○○参加記念品 ○○○円×○○人
負担対象外経費			
質	小計 (B)	50,000	
叏	反出合計 (A+B)	250,000	

[※]収入合計と支出合計が同額となるように予算書を作成してください。

団体概要書

	(ふりがな)	000000000000000000000000000000000000000	١	
団 体 名	•	●●● の会		
事務所所在地	〒〇〇〇-	OOOO ●O丁目O番O号		
	(ふりがな)	だいひょう 0000(0000	
代表者の職・氏名	代表(0000		
団体設立年月		平成〇〇年 〇〇月	法人格の有無	有・無
会員数 (構成員数)		〇〇人 (うち市)	民 〇〇人)	
主な活動地域	市内全域 主に活動を行っている地域を記入してください。			
団体の目的	OOOOOOを図り、OOOOOOOを推進すること を目的とする。			
	年 月		内 容	
	HOO. O	○○○○○勉強会の開催○○を対象とした○○講師○○○○団体 ○○(市からまちづくり支援)について学ぶ勉強 ○○○さん	会。
活動実績	HOO. O	○○○○○の実施(参加○○○を目的として○		
		活動数が多い場合は活動を抜粋して記入		ように主な

※ 活動実績は、概ね過去3年の主な活動について、事業名、事業内容、参加者数、事業に従事 した会員数等を記入してください。また、三原市との協働実績(市からの補助・委託を含む) についても記入してください。

【提案に関する連絡・問い合わせ先】

提案に関する市からの問い合わせに日常的 に対応できる方を記入してください。

		(ふりがな) 0000 0000	
担当	氏 名	0000	
者	住 所	₹000-0000	
連		三原市●●○丁目○番○号	
絡	電話	(○○○) ○○○-○○○ 【 自宅・団体事務所· <a>その他 携帯電話)]
先	FAX	(○○○)○○一○○○【 自宅・団体事務所・その他(]
	e-mail	******@city.mihara.jp	

団体の役員及び構成員の名簿 作成例

会員名簿

提案団体名 ●●●●●の会

番号	役職	名 前	住 所	備考
1	代表	00 00	三原市●●○丁目	
2	副代表	00 00	三原市〇〇町	
3	事務局長	00 00	三原市●●○丁目	
4	会計	00 00	三原市●●○丁目	
5		00 00	尾道市〇〇町	市内勤務
6		00 00	三原市●●○丁目	
7		00 00	東広島市〇〇町	
8		00 00	三原市〇〇町	
9		00 00	三原市〇〇町	
1 0		00 00	三原市〇〇町	

★団体の役員及び構成員の名簿の作成について

名簿は,各団体で作成しているものでかまいませんが,作成例と同様の内容を含んだ 名簿としてください。

会員の住所は、町名までで結構です。市外在住の方で市内に通勤・通学されている方については、備考欄等でその旨を記載してください。

〇〇年度活動報告書

団体名 ●●●●の会

- 1 ○○に関する事業
- (1) 〇〇〇〇事業
 - ・内容
 - 日時
 - ・場所
 - ・従事者人員・対象者(参加者)・支出額円
- (2) 〇〇〇〇事業
 - 内容
 - 日時
 - ・場所
 - ・従事者人員 人・対象者(参加者) 人
 - 支出額 円
- 2 ○○に関する事業
- (1) 〇〇〇〇事業
 - 内容
 - 日時
 - ・場所
 - ・従事者人員 ・対象者(参加者)
 - ・対象者(参加者) 人・支出額 円

人

収支決算書 作成例

〇〇年度収支決算書

団体名 ●●●●●の会

≪収入≫

費目	金額 (円)	
会費	00,000	
補助金	00,000	
寄付金	00,000	
利息	0,000	
事業収入	00,000	
収入合計	000,000	

≪支出≫

費目	金額 (円)	
1 事業費		
○○○○事業費	00,000	
○○○○事業費	00,000	
2 管理費		
役員報酬	00,000	
給料手当	0,000	
備品費	00,000	
光熱水費	0,000	
消耗品費	0,000	
通信運搬費	0,000	
印刷製本費	00,000	
租税公課	0,000	
支出合計	000,000	

★前年度活動報告書・収支決算書の作成について

活動報告書・収支決算書は、規定の様式はありませんが、作成例と同様の内容を含んだ書類を提出してください。